

宇土市震災復興計画（第1期）策定方針

1. 計画策定の趣旨

熊本地震では、これまでに経験したことがない前震、本震の大きな揺れ、また未だに続いている余震や地震に関連した豪雨災害により市内多くの地域で甚大な被害が発生した。私たちは、「迅速な復旧」「防災面を強化したまちづくり」「未来につながる創造的な復興」の実現に向けて協働して取り組まなければならない。

そこで、本市の早期復旧・復興を実現させていくための基本的な考え方を示し、市民、地域、企業、行政が総力を結集し一丸となって宇土市の復旧・復興を推進していくため「宇土市震災復興計画（第1期）」を策定する。

2. 基本理念

第5次宇土市総合計画で掲げた「みんなでつくろう元気な宇土市！」の理念を継承し、みんなの力で震災前よりさらに元気な宇土市をつくることを目指す。

また、宇土市震災復興計画（第1期）の推進にあたっては、以下に示す3つの基本理念に基づいて主要施策及び個別の復旧・復興の取組みを実施していくこととする。

【基本理念】

- (1) 元気な宇土市を取り戻すための、被災者に寄り沿った迅速で効果的な復旧
- (2) みんな（市民、地域、企業、行政）の協働による、災害に強いまちづくり
- (3) 「これからも選ばれる」まちを目指した、未来につながる創造的な復興

3. 主要施策

(1) 暮らし・生活の再建

震災からの復旧において、まず被災前の生活を取り戻すことを第一に迅速に取り組む必要がある。その中でも生活の拠点である被災者の住宅再建は最重要項目であり、今後も加速して進めていく必要がある。また、十分に被災者の意向を聴きながらニーズに応じたサポートを行い、被災者が早急に日常を取り戻すことを目指す。

主な取り組みとしては、以下のとおり。

- ①被災者の「すまい」確保支援
- ②被災者の生活再建へのサポート
- ③安心・安全な生活環境の確保
- ④被災者の健康・心のケア
- ⑤災害応急対策の継続
- ⑥その他

(2) 地域産業の再生

震災により地域の産業は大きな損害を被った。前震・本震の大きな揺れにより市内全域で商店や工場の建物や設備が被害を受け、震災に関連した豪雨災害においては、西部地区を中心に農林漁業に甚大な被害を受けた。被災による地域産業の衰退を長期化させないためにも、国及び県と情報連携しながら、産業再建支援策を活用した復旧

に留まらない，早急な復興再建を目指す。

主な取り組みとしては，以下のとおり。

- ①商工業再建への支援
- ②店舗・工場等の復旧支援
- ③農林漁業再建への支援
- ④農林漁業施設等の復旧支援
- ⑤その他

（３）社会基盤の復旧

これまで経験したことがない揺れにより，多くの公共施設が被害を受け，行政・防災の拠点施設であり市のシンボルであった宇土市役所本庁舎が崩壊した。また，市内一円で道路の損壊をはじめ，上下水道機能の不全など多くの生活インフラが被害を受けた。社会基盤の要である公共施設やインフラの損壊は，日常生活や産業にも大きく影響を及ぼすこととなった。

被災からの早期復旧はもとより，今後は免震化や耐震化など災害に強い構造を推進するなど，防災機能の強化を目指す。

主な取り組みとしては，以下のとおり。

- ①復興のシンボルとなる庁舎の再建
- ②被災した公共施設の復旧
- ③公共施設の防災機能強化
- ④インフラの復旧・機能強化
- ⑤災害復旧工事の迅速な実施
- ⑥その他

（４）安心・安全なまちづくり

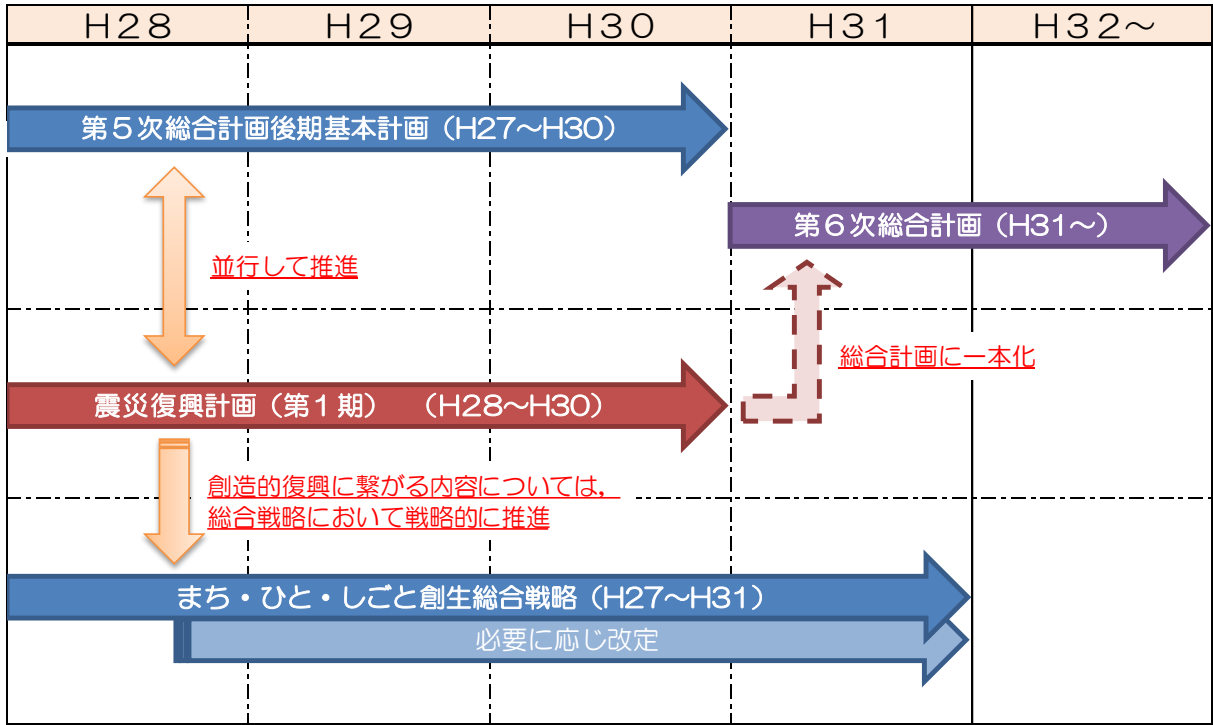
今回の震災ほど，地域コミュニティの大切さ・必要性を際立たせたものはない。震災直後から避難所だけでなく，地域においても住民が互いに声を掛け合い，助け合いながら苦難を乗り越えてきた。今後はこの教訓と経験を生かし市民・地域・企業・行政が力を合わせ，誰もが安心して暮らせる災害に強いまちづくりを目指す。

主な取り組みとしては，以下のとおり。

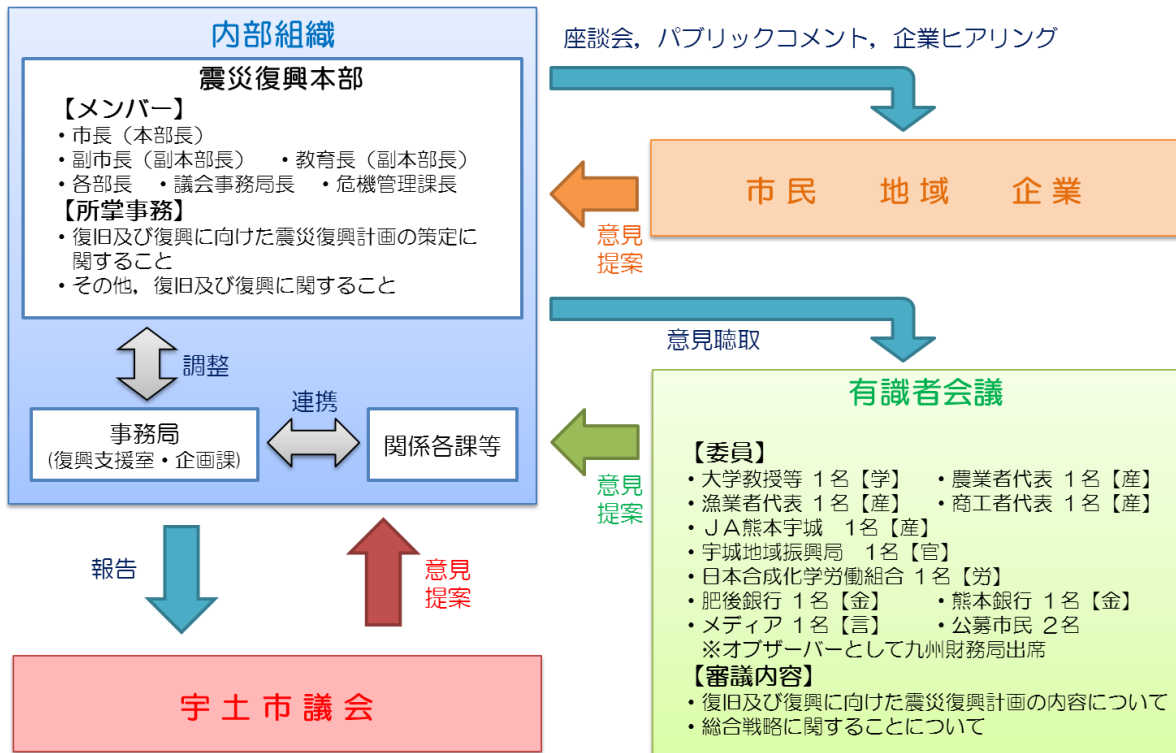
- ①地域防災計画の見直し
- ②避難所の見直し・機能強化
- ③自主防災組織へのサポート
- ④予防防災活動の推進
- ⑤地域のまちづくり活動支援
- ⑥その他

4. 計画期間

- (1) 計画期間 平成28年度～平成30年度
 (2) 他計画との関係 下記のとおり



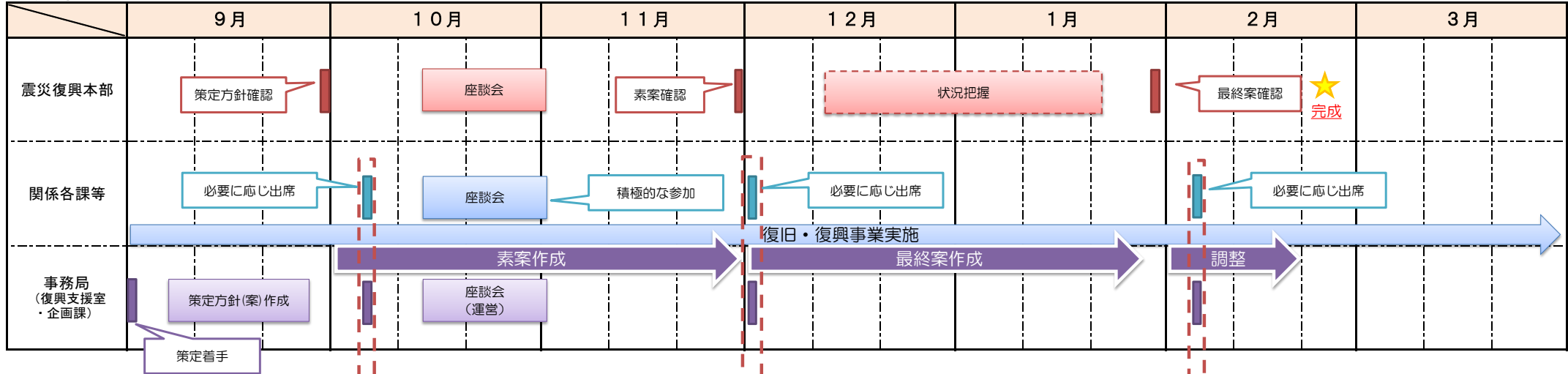
5. 策定体制



6. 策定期期 平成28年度末までに策定

7. 策定スケジュール

(1) 庁内



(2) 庁外

